資料1

(仮称) 門真市子ども・子育て支援事業計画

(骨子案)

1. 計画策定の背景

- ○急速な少子化の進行
- ○待機児童への対応
- ○家族、地域、雇用など子ども・子育てを取り巻く環境変化
- 〇子育ての孤立感と負担感の増加
- ○地域の実情に応じた提供対策の必要性

2. 計画策定の趣旨

①子ども・子育て支援法に基づく法定計画としての位置づけ

- ○質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
- 〇保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善
- 〇地域の子ども・子育て支援の充実

②「門真市次世代育成支援行動計画」の後継計画としての位置づけ

〇門真市第5次総合計画、門真市次世代育成支援行動計画を踏まえた、本市の子ども・子育て 支援の充実

3. 計画への記載事項

子ども・子育て支援法及び「門真市次世代育成支援行動計画」(前期:平成17年策定、後期:平成22年策定)を踏まえたうえで、本市の子育て支援施策推進のために必要な事項を盛り込むこととします。

<u>(1) 子ども・子育て支援法に規定されている事項</u>

【必須記載事項】

- ①教育・保育提供区域の設定
- ②幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業に係る需要量の見込み
- ③幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業に係る提供体制の確保の内容 及びその実施時期
- ④幼児期の学校教育・保育の一体的な提供を含む子ども・子育て支援の推進方策

【任意記載事項】

- ①産後休業・育児休業明けのスムーズな保育利用のための方策
- ②大阪府が行う事業との連携方策
- ③職業生活と家庭生活との両立に関すること

(2) 次世代育成支援対策推進法に係る行動計画策定指針に規定されている事項

【追加された新たな視点】

「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の視点」

【必須記載事項】

- ①地域における子育ての支援
- ②母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進
- ③子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
- ④子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保
- ⑤職業生活と家庭生活との両立の推進
- ⑥その他の次世代育成支援対策の実施に係る事項

4. 門真市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題

【門真市の人口動態等の現状】

- ○児童人口は減少しており、今後も減少が続く傾向があります
- ○幼稚園の在園者数は減少傾向にあるのに対し、保育所の在園者数は増加傾向にあります
- 〇年度当初の待機児童はO人であるが、年度途中に待機児童が発生しています

【門真市第5次総合計画に掲げる現状と課題】

- ○女性の社会進出や就労形態の多様化に伴い、子育て環境が変化しています
- ○就労を希望する母親の増加に伴い、それを支える保育サービスなどの子育て支援環境の充実が求められています
- 〇安心して産み育てることができるよう、子育て世帯への経済的な支援や妊娠期を含めた子育で期間中の母子の健康づく りを支援することが求められています

【門真市次世代育成支援行動計画の中間評価から見える現状と課題】

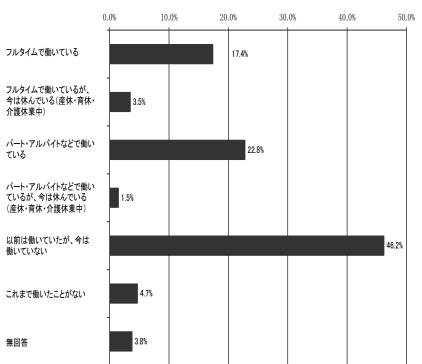
- 〇子育て支援サービスの周知
- ○多様なニーズに合わせた保育提供策・提供量の検討
- ○就学により途切れない子どもの預かり体制の整備
- ○経済的支援の充実
- ○母子保健の充実
- 〇リスクを抱える妊婦への支援体制の整備
- ○幼児期からの生きる力を育む教育の充実
- ○家庭、地域、学校が一体となった教育環境づくり
- 〇子どもとともに定住できるまちづくり
- 〇子どもの安全を確保するまちづくり
- 〇ワーク・ライフ・バランスの周知・啓発
- 〇女性の社会進出を支援する環境整備
- 〇大人も含めた交通安全意識の向上
- ○地域ぐるみの防犯に向けた環境づくり
- ○増加する児童虐待を防止するための連携体制強化

- ○ひとり親家庭の自立を促す関係機関との連携強化
- ○障がい児が身近な地域で支援を受けることのできる体制づくり
- ○自主的な地域子育て活動の促進
- ○世代間交流のための場や機会の充実

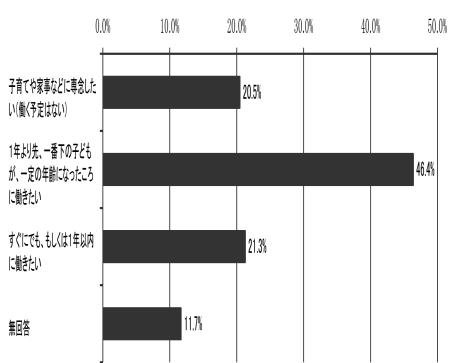
5. ニーズ調査結果と分析(平成25年10~11月調査実施)

【母親の就労状況・就労意向】

母親の現在の就労状況



働いていない母親の今後の就労意向

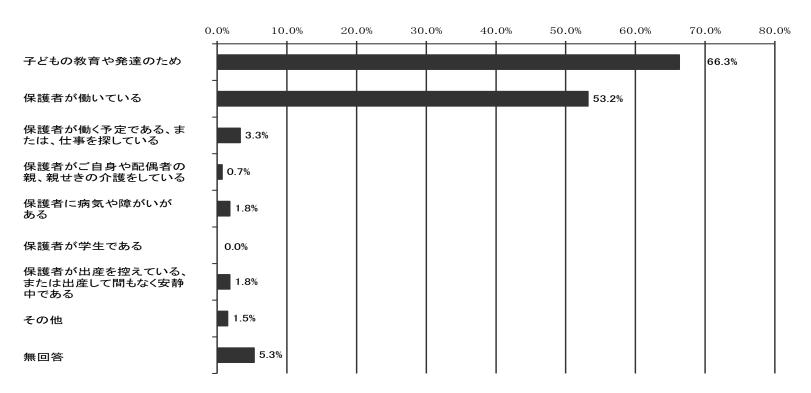


「フルタイムで働いている」の割合が17.4%、「パートタイム・アルバイトなどで働いている」の割合が22.8%、「以前は働いていたが、今は働いていない」の割合が46.2%となっています。

働いていない母親のうち、「1年より先、一番下の子どもが、 一定の歳になったころに働きたい」の割合が46.4%と最も高く、次いで「すぐにでも、もしくは1年以内に働きたい」の割合が 21.3%、「子育てや家事などに専念したい(働く予定はない)」の割合が20.5%となっています。

母親が、現在働いている又は現在働いていないが今後働きたいと思う割合が約70%あり、今後いずれは働く希望が強い傾向が見られます。

【幼稚園や保育所などの施設やサービスを利用する理由】



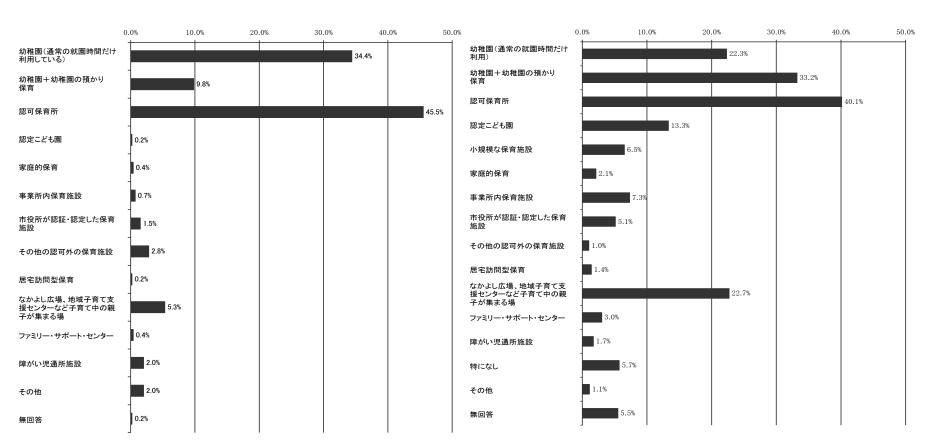
<u>「子どもの教育や発達のため」の割合が66.3%</u>と最も高く、次いで「保護者が働いている」の割合が53.2%となっています。

サービス利用の理由として、子どもの教育・保育や発達面を重視する傾向となっています。

【定期的に利用したいと考える教育・保育施設やサービス】

現在の利用状況

今後の利用希望

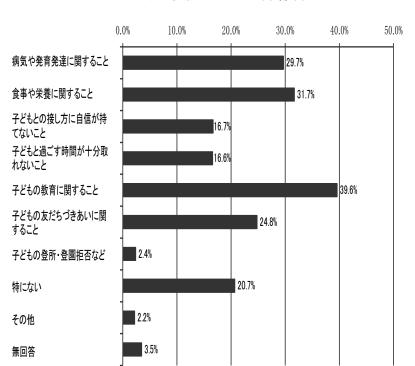


<u>「認可保育所」の割合が40.1%</u>と最も高く、次いで<u>「幼稚園+幼稚園の預かり保育」の割合が33.2%</u>、「なかよし広場、 地域子育て支援センターなど子育て中の親子が集まる場」の割合が 22.7%となっています。 また、現在は実施していないにも関わらず、<u>「認定こども園」の割合が13.3%</u>となっています。

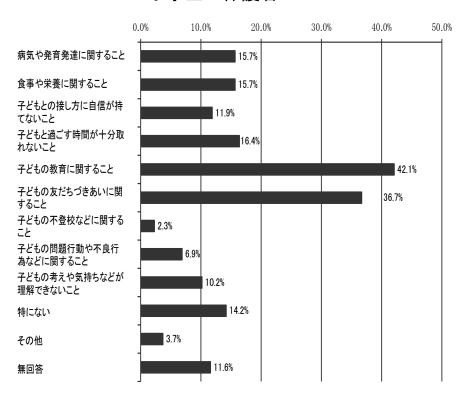
お子さんの預かり先として保育所のほか、預かり保育がある場合の幼稚園の利用希望も高く、教育・保育に対する意向が強い傾向となっています。

【子どもに関することで日常悩んでいること、あるいは気になっていること】

就学前児童の保護者



小学生の保護者

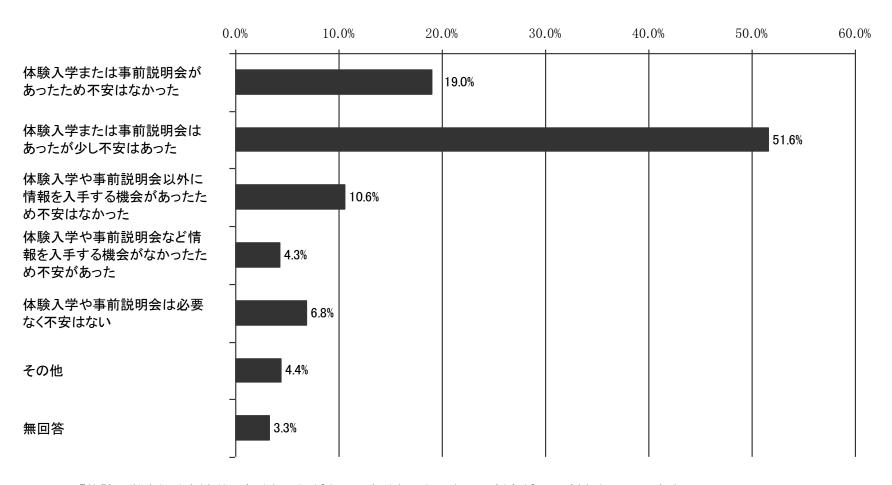


就学前調査では、<u>「子どもの教育に関すること」の割合が39.6%</u>と最も高く、次いで「食事や栄養に関すること」の割合が31.7%、「病気や発育発達に関すること」の割合が29.7%となっています。

小学生調査では、<u>「子どもの教育に関すること」の割合が42.1%</u>と最も高く、次いで「子どもの友だちづきあいに関すること」の割合が36.7%、「子どもと過ごす時間が十分取れないこと」の割合が16.4%となっています。

子どもの教育に関する悩みが多く、教育の充実や支援が必要である状況が見られます。

【幼稚園や保育所から小学校への入る際の不安について】



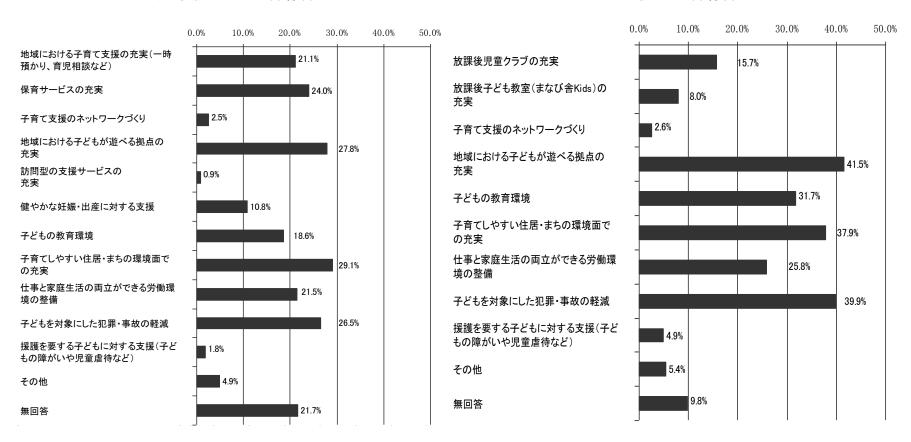
「体験入学または事前説明会はあったが少し不安はあった」という割合が51.6%となっています。

小学生の保護者の半数以上が、小学校に入る際の不安を感じています。

【子育てをする際の有効な支援・対策】

就学前児童の保護者

小学生の保護者



就学前調査では、「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」の割合が29.1%と最も高く、次いで「地域における子どもが遊べる拠点の充実」の割合が27.8%、「子どもを対象にした犯罪・事故の軽減」の割合が26.5%となっています。

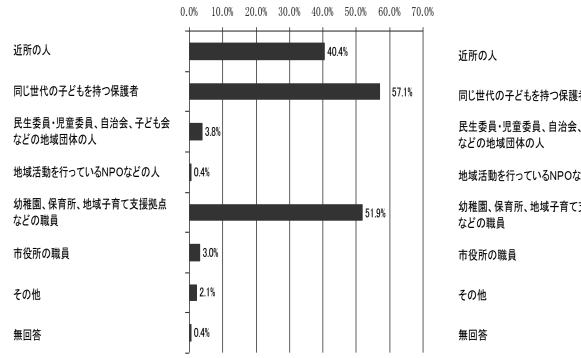
小学生調査では、「地域における子どもが遊べる拠点の充実」の 割合が41.5%と最も高く、次いで「子どもを対象にした犯罪・事 故の軽減」の割合が39.9%、「子育てしやすい住居・まちの環境 面での充実」の割合が37.9%となっています。

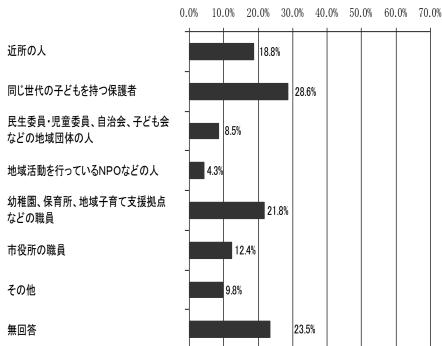
子育て世帯にとって、地域で子どもが遊べる拠点の充実や子育てをしやすいまちの環境面での充実が有効であると考えられています。

【子育てをする際の地域の人からの支え】

誰に支えられているか (支えられていると感じている人)

支えられたいと思う人 (支えられていると感じない人)





自らの子育てを地域の人に支えられていると感じている人の支えてもらっている対象は、「同じ世代の子どもを持つ保護者」の割合が57.1%と最も高く、次いで「幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点などの職員」の割合が51.9%、「近所の人」の割合が40.4%となっています。

自らの子育てを地域の人に支えられていると感じない人が支えられたいと思う対象は、「同じ世代の子どもを持つ保護者」の割合が28.6%と最も高く、次いで「幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点などの職員」の割合が21.8%、「近所の人」の割合が18.8%となっています。

子育てに関して、地域における子育ての支えが必要であると感じられており、保護者同士の交流による支えが最も必要と感じられています。

6. ニーズ調査結果等から見る門真市の課題

課題①

様々な形態による就労希望があり、預け先の確保を含めた働くための環境整備を計画的に行う必要があります。

課題2

子どもの預け先として、働いている間の保育に合わせて、教育や発達面での視点など子どもに主眼をおいた教育・保育ニーズが高まっています。また、小学校への接続を円滑に行えるよう就学前から就学後への一体的な連携を進める必要があります。

課題3

預かり保育の利用など、長時間利用を併せ持った上での教育・保育ニーズも高まっています。

課題4

地域において子どもや保護者が共に交流できるよう機会を増やすなど、地域に おける子育て支援のさらなる充実が求められています。

課題5

子育てをしやすいまちの環境面での充実が求められています。

7. 基本理念

【計画のキャッチフレーズ】

子ども・子育て支援法及び次世代育成支援行動計画に基づくこれまでの取り組みを踏まえ、門真市にふさわしい基本理念とします。

8. 基本的な視点

視点1「子どもの育ちの視点」

子どもの視点に立ち、総合的に子どもの健やかな発達が保障されるよう取り組みを進めます。

視点2「家庭での子育ての視点」

家庭での子育ての視点に立ち、孤立感や負担感を解消し、豊かで愛情あふれる子育てが次代に継承されるよう保護者の主体性とニーズを尊重した上で、子育て支援に向けた取り組みを進めます。

視点3「地域での支え合いの視点」

地域の人材、施設などの福祉・教育資源を活かし、子どもの成長にとってより良い環境づくりのために、子どもや子育てを地域で見守り、支え合うことができるような仕組みづくりに取り組みます。

9. 重点施策

重点施策1 幼児期の教育・保育の充実

①教育・保育の質の向上

生涯にわたる人格形成の基盤となる乳幼児期において、適切な教育や保育を受けることができるように、幼稚園・保育所において、 一人ひとりの子どもの生きる力の育成に向けた教育・保育内容、環境の充実に努めます。

②認定こども園の普及

認定こども園が幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず、柔軟に、子どもを受け入れられる施設であることを周知するとともに、幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援、その他認定こども園の普及に必要な支援を行います。

③就学期への円滑な接続

子どもの発達や学びにおける連続性を確保し、就学前から小学校への円滑な移行ができるよう、幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校との連携を強化します。

重点施策2 地域での子育て支援の充実

①地域子育て支援拠点等での支援の充実

地域子育て支援拠点等での、保護者同士の交流や子育でに関する相談の場の確保など、様々な方策での子育て支援を推進します。

②地域で支え合う体制づくり

家庭で保護者が行う子育てを前提とした上で、子育て中の世帯が孤立しないよう、日常的に子育てに関する相談が行える環境づくりなど地域で子育てを支え合う体制づくりを推進します。

重点施策3 子育てしやすいまちづくりの推進

①子育て世帯が安心して外出できる環境づくり

子育て中の世帯が安心して外出できるような環境づくりをす すめます。

②安全・安心に子育てできるまちづくり

犯罪・事故を未然に防止し、子育て世帯が安全・安心に過ご せるまちづくりを推進します。

(仮称) 門真市子ども・子育て支援事業計画 骨子案 10.

はじめに ※平成27年度から31年度までを計画期間とする 第1章 計画の概要 1. 計画策定の背景 2. 計画策定の趣旨 3. 計画期間 4. 計画策定体制と経過 第2章 子ども・子育てを取り巻く現状と課題 1. 門真市の人口動態等の現状 2. 教育・保育の利用状況 3. 門真市第5次総合計画等から見える現状と課題 第7回で検討 4. ニーズ調査結果と分析 第3章 計画の基本的な考え方 1. 基本理念 2. 基本的な視点 3. 重点施策 (1) 幼児期の教育・保育の充実 (2) 地域での子育て支援の充実 (3) 子育てしやすいまちづくりの推進 第4章 計画の施策内容 基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり (1) 幼児期の教育・保育の提供 (2) 幼・保・小の連携 (3) 子どもの教育環境の充実 (4) 放課後の子どもの居場所づくり (5) 社会的養護・配慮が必要な子どもへの支援 基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり 第9回以降で検討(予定) (1) 多様な子育て支援サービスの環境整備 (2) 母子保健の充実 (3) 子育ての悩みや不安への対応 (4) 子育て家庭への経済的支援 (5) ひとり親家庭の自立支援の推進 (6) 仕事と子育ての両立のための環境整備 (7) 産休・育休復帰を円滑利用するための環境整備 基本目標3 子育て家庭を地域のみんなで支える環境づくり (1) 子どもが安全・安心に過ごせるまちづくり (2) 児童虐待への対応 (3) 地域で支える子育て支援 第5章 量の見込みと確保方策 1. 幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定 第7回・第8回で検討 2. 幼児期の教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保内容及びその実施時期 3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保内容及びその実施時期

第6章 計画の進行管理

第9回以降で検討(予定)